

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔議員氏名： 水谷 喜和 〕

研修概要、内容、所感

総務建設常任委員会で10月28日に北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の視察研修に参加。

『北勢沿岸流域下水道（北部処理区）概要』と現状の北部処理区の整備、問題等の説明を北勢流域下水道事務所の副所長の久保田 秀幸氏より受ける。

昭和56年度供用を開始して以来、流域下水道の対象となる3市4町（四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町及び川越町）の全てで供用を行っており、現状の北部処理区の整備、計画などの説明。

久保田氏の説明中、不明水対策について、質問もさせて頂いた。

下水道普及率が99.245%と高い東員町は、市町負担金が市町別日最大汚水量比率により算出されるため、雨天時浸入水対策・対応は重要な問題と考える。

しかし、不明水は東員町が特別多い訳ではないとの説明であった。

但し、令和2年度の雨天時浸入水の状況は、晴天日の平均汚水量は98,623m³で、雨天日の最大汚水量は247,686m³と多い日が見受けられ、このような浄化センターの水処理能力を超える汚水の流入は、処理場設備への支障が生じる場合があり、流入制限や併用処理（通常処理と簡易処理）が必要になるとのこと。

流入制限の実施時は、北勢流域下水道事務所職員が夜間や休日であっても待機し、市町に汚水の流入状況等の情報提供を行っているとのこと。令和2年度に東員町に起きた豪雨災害時や令和3年度に於いても北部浄化センター流入制限が2回あったそうである。不明水対策は、雨天時浸入水対策・対応とともに最重要課題であると考え。

副所長による概要説明の後、公益財団法人三重県下水道公社 北部浄化センターの所長 川合行洋氏から下水道施設の説明と問題について説明を受けた。

内容はビデオを使用した施設の設備説明、下水道への家庭用油廃棄、携帯電話やテレビのリモコンなどの下水道への投げ捨て問題等の説明を受けた。その後、場所を屋外へ移し下水道の汚水流入からろ過順序に従いスクリーンポンプ煉からA系統水処理施設の最初沈殿池・反応槽・最終沈殿池の順に施設を見学し、実際に汚水がきれいな水に変わっていく様子を職員の説明を受けながら現地処理場を視察した。

今回の視察に対する三重県北勢流域下水道事務所、公益財団法人三重県下水道公社 北部浄化センターの職員のみなさんの対応と夜間・休日問わずの活動に感謝と敬意を表したい。